



R6年度分の補助金交付申請から 補助対象となる経費が追加されました。

1. 先進地視察のための**旅費**を補助対象に追加

補助対象となる経費に先進地視察(※協議会等の構成員による)に必要な**旅費**が追加されたため、視察先の選択肢が広がります！



2. 協議会等の構成員が行う**工事費用等**を補助対象に追加

協議会等の構成員が行う事業に必要な経費(※委託費・設計費・設備費・工事費)が補助対象に追加されたため、構成員間の連携に幅が広がります！(※補助事業の実施に直接必要なものに限る)



ご興味のある方は 宮城県次世代エネルギー室まで
ぜひご相談ください！